PLAZA NEWSLETTER（2026年12月号）

11月も後半になり、朝晩は冷え込む日が増えてきました。熊本でも木々の葉が色づき、秋の深まりを感じます。みなさんは、紅葉を見に出かけたり、秋のおいしい食べ物を楽しんだりしましたか？
今年も残すところ、あと1か月余りとなりました。12月に入ると、クリスマスや大晦日、年末年始のお休みなど、楽しみな行事が続きますね。日本では、年末に家の大掃除をしたり、お正月の準備をしたりする習慣があります。また、お正月には家族や親戚が集まって新しい年をお祝いします。
みなさんの国では、年末年始をどのように過ごしますか？
これからますます寒くなりますので、暖かい服装を心がけ、体調に気をつけてお過ごしください。
プラザに相談があった内容を一部紹介します。10月は79件の相談がありました。
※Qは相談者からの質問、Aはプラザからの回答です。相談内容で個人が特定されないよう一部内容を編集しています。

Q：外国人向けに住まいの情報提供を行っているところはありますか？自分で探すのが難しいです。
A：熊本市外国人総合相談プラザでは、月1回（第3水曜日13：00-17：00）、「住まいの相談」を開催しています。予約は不要です。
また、熊本市居住支援協議会でも支援をしています。

熊本市居住支援協議会HP

Q：パスポートを更新する必要があります。日本で手続きをすることはできますか。
A：日本にある、あなたの国の大使館・領事館で更新の手続きをすることができます。くわしくは、それぞれの国の大使館・領事館に確認をしてください。

外務省　駐日外国公館リスト

Q：「永住」の許可申請をしたいのですが、結果がでるまでどのくらいかかりますか？
A：永住許可の申請をするには、まず永住許可の申請を満たしている必要があります。様々な要件がありますので、出入国管理局のホームページにある「永住に関するガイドライン」をご確認ください。
「永住者」の在留資格になると在留活動、在留期間の制限がなくなるため、他の在留資格に比べて慎重に審査が行われます。申請してから結果がでるまでには半年以上かかりますので、もしその間に現在の在留資格の期限がきれる場合は、更新手続きも行ってください。

永住に関するガイドライン

Q：日本人の夫が亡くなりました。このまま日本で暮らすことはできますか？
A：「日本人の配偶者等」の在留資格をお持ちの場合、14日以内に「配偶者に関する届け出」を出入国在留管理庁に出す必要があります。「日本人の配偶者等」ではなくなりますので、これからも日本で暮らしたいのであれば、在留期限内に在留資格の変更が必要です。亡くなられた夫との間に子どもがいて扶養の必要があるなど、やむを得ない事情がある場合は、出入国管理局にご相談ください。

第5回外国人のための無料専門相談会の報告

2026年10月18日（日）、5回目となる外国人のための無料専門相談会を開催しました。この日は９か国から13名が参加し、ほとんどの方が２つ以上の分野の相談をされました。一番多かったのは出入国管理相談、次におしごと相談でした。住まいの相談も多く、普段の相談も含めて、住まいの探し方がわからない方、見つけるのに苦労している方が多いことがわかりました。

多くの相談者はある程度日本語を理解している方でしたが、通訳を介しての相談を希望されました。通訳を介することで、きちんと伝わらなかったらどうしよう、という不安なく、安心して相談いただけたと思います。

ほぼ全ての相談者から相談してよかった、問題解決につながった、といった感想をいただきました。

相談会は一年に一度の開催ですが、プラザは週末・祝日もオープンしています。対面だけでなく、オンライン、メール、電話でも相談いただけますので、困ったこと、知りたいことがあったらお気軽にご連絡ください！







イヤーエンドパーティ開催のお知らせ

今年も恒例のイヤーエンドパーティを熊本市国際交流会館で開催します！楽しいゲームや出し物、クリスマスの食べ物などをご用意しています。チケットは11月16日から発売中です。売り切れ前にお買い求めください！



日程：12月12日（土）

時間：18:00-20:00

場所：熊本市国際交流会館
6階ホール

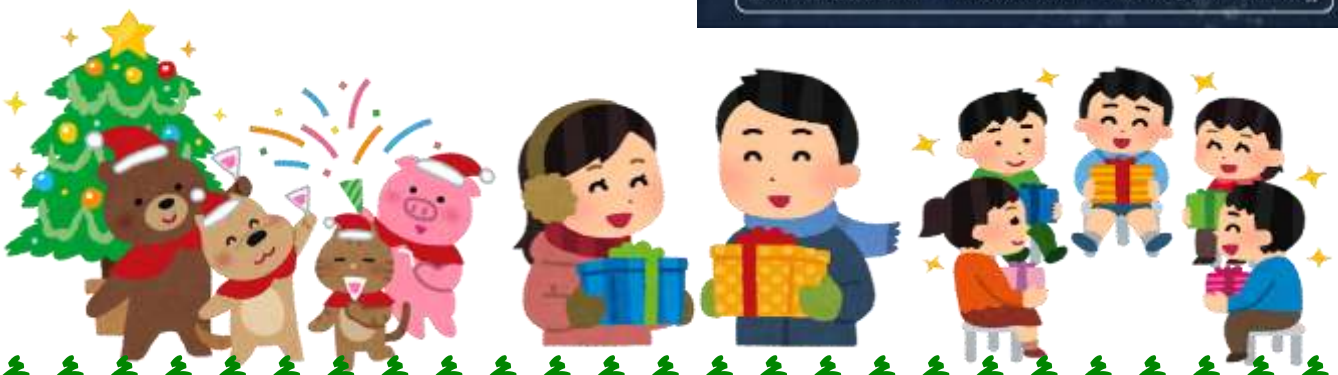
チケット：

大人　￥1,000

学生　￥ 500（小学生～大学生）

（学生は学生証をご提示ください）

未就学児　無料



熊本市外国人総合相談プラザのご案内

熊本市外国人総合相談プラザでは、法律関係や在留資格関係、住居に関する相談など各種専門相談やライフサポートを多言語で行っています。また、英語、中国語、ベトナム語、タガログ語、スペイン語、ネパール語、台湾語の相談員が下記のスケジュールでプラザでの対面相談に応じています。

12月の相談スケジュール

日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
29	30	01 ~~中国相談~~	02 出入国管理相談 ベトナム語相談 ~~中国生活相談~~ ドイツ相談	03 韓国相談	04 スペイン語相談 中国生活相談 カナダ・アメリカ相談	05
06 ベトナム語相談 中国生活相談 ~~おるがったキッズ~~	07	08 中国相談	09 タガログ語相談 中国生活相談 ドイツ相談 こころの相談 おしごと相談	10 韓国相談	11 中国生活相談 カナダ・アメリカ相談	12
13 中国生活相談 教育相談 おるがったキッズ	14 休館日	15 中国相談	16 住まいの相談 ベトナム語相談 中国生活相談 ドイツ相談 台湾人生活相談	17 ~~韓国相談~~	18 中国生活相談 ~~カナダ・アメリカ相談~~	19 中国生活相談 無料法律相談
20 出入国管理相談 ベトナム語相談 ネパール語相談 おるがったキッズ	21	22 中国相談	23 中国生活相談 ~~ドイツ相談~~ 留学生ワンストップ窓口	24 韓国相談	25 中国生活相談 ~~カナダ・アメリカ相談~~	26
27 中国生活相談 教育相談 台湾人生活相談	28 休館日	29 年末年始の休業	30 年末年始の休業	31 年末年始の休業	01	02

メモ：相談時間　13:00～17:00（※の相談は以下の時間で行います）
※中国生活相談　13:00～18:00　　※出入国管理　13:00～16:00
※無料法律相談　14:00～16:00（要予約）　※教育相談　10:00～15:00
※おるがったキッズ　10:30～12:00（要予約）　※こころの相談　15:30～17:30
※留学生ワンストップ窓口　13:00～16:00

相談員の都合により急にキャンセルになることがあります。相談をしたい人は電話かメールできいてください。

熊本市外国人総合相談プラザ Facebook

熊本市外国人総合相談プラザの Facebook を定期的に更新しています。
みなさんの役に立つ情報をアップしています。
ぜひ友達登録をして情報を受け取ってください。　プラザ FB

熊本市外国人総合相談プラザは
様々な情報を発信しています。
ぜひ CHECK してください

熊本市外国人総合相談プラザ HP

入管庁 生活オリエンテーション動画

熊本市外国人総合相談プラザインフォメーション

場所　熊本市国際交流会館2階
住所　〒860−0806熊本市中央区花畑町4−18
電話　096−359−4995
E-mail　soudan@kumamoto-if.or.jp
時間　午前10時00分～午後6時00分
休み　第2、4月曜日（国民の祝日の場合翌平日）
年末年始：12月29日～1月3日